

# 北口駅前広場バリアフリー化 工事の着手遅延理由ただす

議員 平成二十年四月に平塚駅北口駅前広場バリアフリー化事業の基本計画が公表され、十一月二十八日には基本計画を一部変更した実施計画が公表された。二十年度末に完成予定のこの事業はいまだに工事が着手されていないが、遅れた理由を聞きたい。



間もなく改修が始まる平塚駅北口駅前広場

副市長 特に交通事業者との協議において、実車走行試験による交通動線の円滑化、ラッシュ時の緩和対策、待機スペースの確保等に対する意見の合意形成に時間を要したためである。

議員 基本計画からの変更点を伺いたい。

副市長 ①バスとタクシーの円滑な運行を図るため、タクシー乗り場と障がい者乗降場を約二〇センチ西側に変更したこと、②広場内の交通の円滑化を図るため、タクシーの待機場所を追加したこと、③公共交通の円滑化と定時運行のため、新たな公共交通レーンを確保したこと、④一般乗降場を二レーンから一レーンにしたこと、⑤バスレーン

の安全走行の面から、バス乗降場を二か所廃止したこと、⑥アイランドのエレベーターの位置を東側の階段部分へ変更したこと、の六点である。

議員 実施計画では一般乗降場への乗り入れ可能台数が減少しているが、不足するのではないのか。

副市長 限られた広場空間のレイアウト上、公共交通の運行を最優先した

ことによるものである。一般車の乗り入れ可能台数の減少については、駐車禁止の規制措置や路面表示誘導等でスムーズな運行を促すよう対応していきたい。

今後の予定聞く

議員 今後の工事の発注方法を聞きたい。

副市長 工事を三本に分割発注し、一本目は土木工事として、広場外周部の歩道の改修や広場の舗装などを行う。二本目は機械設備工事として、エレベーター三基を設置する。三本目は建築工事と

して、バス等待合場所の上屋の新設と広場内の占用物件の移転工事等を行う予定である。

## 真田特定土地画整理事業 期間内の完成目指し組合で施行中

議員 健全な市街地の形成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした真田特定土地画整理事業は、平塚市真田特定土地画整理組合に

より施行中だが、現在の状況を知りたい。

まちづくり政策部長 長 期化する地価の下落に伴い保留地処分金収入が激減したため、事業収支バランスが成立するよう、再建計画を策定中である。組合は収入の増加を図るために換地設計の修正等

を計画している。また、施行期間内の事業完成に向け、宅地造成等を進めている。

議員 平成二十年九月定例会での補正予算の否決により、事業が約三か月遅れるものと考えますが、影響はあるのか。

まちづくり政策部長 市の助成金は事業運営資金として重要であり、補正予算の遅れは執行スケジュールに厳しい影響を与えている。しかし、遅れを取り戻すために執行スケジュールを調整し、二十一年度末の事業完成に向けて努力している。



整備が進む事業地内の道路

## 歴史ある大門通り活かす 駅前参道修景促進事業

議員 平塚市総合計画第一次実施計画にも位置付けられている駅前参道修景促進事業は、平塚駅の玄関口としての顔づくりや中心市街地のにぎわいを創出するため、歴史性を生かした大門通りの修景づくりを行う事業である。大門通りについて本市はどのように認識しているのか。

まちづくり政策部長 平塚八幡宮の参道として歴史のある大門通りは、現在国道一号线により分断されているが、地域の歴史や赤い鳥居と緑の森を見出す特徴的な景観などの景観資源に恵まれており、景観形成を進めるうえで重要な通りであると認識している。

議員 今後、この事業をどのように促進していくか。

まちづくり政策部長 現在、平塚市商店街連合会や平塚商工会議所、東海大学等で組織するNPO法人が主体となり、地元自治会や商店会等が参加する懇談会の開催や平塚八幡宮の植生調査の実施など、平塚八幡宮と連携して中心市街地の活性化に向けた活動を行っている。今後この活動主体等との連携、地元自治会や商店会への働きかけ、専門家の派遣等による支援を行いながら、地域主体による大門通りの景観づくりを促進していきたい。

## 駅南口周辺の放置自転車問題 早期の駐輪対策求める

議員 平塚駅の南側では、駅周辺に放置自転車が多数あり、また黒部丘に大型マンションが建設される予定である。早期に駐輪対策を図る必要があると考えるが、見解を聞きたい。

市民部長 駅南口周辺は買い物等による利用者などの放置自転車が増加している。また、今後自転車の利用が増加する要因もあるため、有料自転車駐車場の増設が必要と考えている。具体的には一時利用の自転車があるが、平面利用となっているため、二段式の利用に変更することなども検討し、駐輪可能台数を確保していきたい。

議員 駅南側の放置自転車対策について今後どのように取り組んでいくのか聞きたい。

市民部長 平塚駅南口は平塚の南の顔として、良好な景観形成が大変重要だと認識しており、今後も引き続き放置禁止の啓発と放置自転車の整理を重点的に実施していく。併せて、交通安全パトロールなども強化し事業者等へも指導を強めていく。

## 平塚市景観条例が制定 勧告や変更命令も可能に

議員 本市では都市景観の形成を図る指針として三年度に「平塚市都市景

観基本計画」を策定し、五年度に「湘南ひらつか都市景観づくり要綱」を施行した。今回、平塚市景観条例を制定することだが、これまでの要綱との相違点を聞きたい。

まちづくり政策部長 景観法に基づき届出制度の条例化で、届け出がこれまでより適正に行われ、また、届け出に対する勧告や変更命令を措置できることである。

議員 本市の景観条例の特徴を伺いたい。

まちづくり政策部長 景観重点区域として三区画が挙げられているが、どのように本市の景観づくりを進めていくのか聞きたい。

まちづくり政策部長 重点区域のうち、東海道本通りとその周辺の「歴史軸」では平塚宿ま

### 議会 日誌

- 11.17 環境厚生常任委員会
- 11.18 議会運営委員会
- 11.25 定例市議会初日
- 12.4 定例市議会二日目
- 12.5 定例市議会三日目
- 12.8 定例市議会四日目
- 12.9 定例市議会五日目
- 12.11 総務経済常任委員会
- 12.12 総務経済常任委員会
- 12.12 環境厚生常任委員会
- 12.12 教育民生常任委員会
- 12.18 議会運営委員会
- 12.18 定例市議会最終日
- 新庁舎建設特別委員会
- 12.25 議会報編集委員会
- 1.8 新庁舎建設特別委員会
- 1.20 議会報編集委員会
- 1.21 環境厚生常任委員会
- 1.26 新庁舎建設特別委員会